

千葉県告示第449号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

平成30年5月31日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
ゆかり千葉 ヴェルデケアサービス 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル	株式会社アンテック 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル 代表取締役 最首 猛	平成30年5月31日	1210103592	居宅介護 重度訪問介護 同行援護